

# えらべる開局申請

楽しい無線ライフを満喫できるまであともう一歩！

無線従事者免許証が届いたら、無線局の開局申請を行いましょう。

「自分で申請したい！」という方も、  
「自分で申請するのはちょっと…」という方も、  
あなたにぴったりの方法をご紹介します。

※申請前に無線機をご用意ください。

## 自分で申請



開局申請の手続きを  
ご自身で行います。

- ・書類に記入して、  
管轄の総合通信局へ申請
- ・インターネットを利用した電子申請

どちらかの方法で申請しましょう！



申請方法の詳細は  
「アマチュア無線の始め方」を  
ご覧ください！

## 行政書士による 代理申請



開局申請の手続きを  
あなたの代わりに  
行政書士が行います。

～こんな方におすすめ～

- ・普段忙しく、なかなか時間が取れない方
- ・ご自身で申請することに不安がある方
- ・開局申請に関するミスをしたくない方

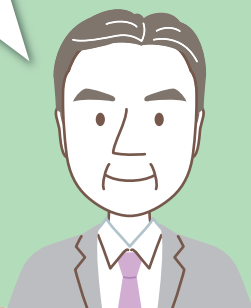


当社提携の行政書士を  
紹介いたします。  
詳細は裏面をご覧ください！



株式会社キューシーキュー企画

# あなたの開局申請、お任せください!



市野法務事務所  
行政書士 市野 光信

- 1 インターネットをご利用の方は、必要な情報をメールフォームよりお送りください。郵送またはFAXをご利用の方は、付属の申し込み用紙に情報を記入してお送りください。
- 2 請求書をお送りいたしますので、料金をお支払いください。  
(メールまたは郵送にてお送りいたします)
- 3 お支払いを確認後、代理申請に関する契約書などの書類を郵送いたします。必要事項をご記入の上、返送してください。
- 4 書類を受領後、あなたの代わりに総合通信局へ開局申請を行います。
- 5 審査終了後(申請後1ヶ月~1ヶ月半)、許可がおりると総合通信局より無線局免許状が交付され、あなたのご自宅へ届きます。

※審査期間は個々の事案により異なります。

※申請内容が許可基準を満たさない場合、無線局免許状は交付されません。

## 代理申請の料金

新スプリアス規格対応(製造年月日が2007年12月1日以降)の空中線電力50W以下の無線機であり、申請する無線機の台数が3台までのとき。

9,990 円  
(税・手数料込み)

上記に該当しない場合の申請をご希望の場合はお問い合わせください。  
別途料金をご案内いたします。

インターネットから  
お申し込み

<http://www.ne.jp/asahi/musen/menkyo/qcckaikyoku-gtk.html>

郵送またはFAXから  
お申し込み

〒470-1131 愛知県豊明市二村台4-16-7  
市野法務事務所  
市野光信 宛 0562-95-2659 (TEL・FAX)

